

だん暖たてやま

2021

4月号



館山ふるさと大使に就任

NPO法人「地球守」代表の高田 宏臣さん

新型コロナ ワクチン接種情報 (3/5 現在)



※画像はイメージです。

問合せ／健康課 (☎ 23 - 3113)

ワクチン供給の状況を踏まえ、
当面の間、接種案内等の発送を見送ります。

当初、国からの通知に基づき、接種のご案内とクーポン券の発送を3月中旬以降に予定していましたが、ワクチンの供給が遅れていることから、発送を取りやめています。

今後、ワクチンの供給状況に合わせて、接種開始時期にできるだけ近い時期に順次発送します。

接種会場／多くの市民の皆様が接種を受けられる「**集団接種会場**」の準備を進めています。また、医療機関で接種できる「**個別接種会場**」についても検討しています。

接種回数・費用／1人2回・無料

接種対象者／16歳以上（ファイザー社製ワクチンの場合）

- ・新型コロナワクチンは、**発症を防ぐ効果**が認められています。
- ・ワクチン接種は、**医療機関の負担を減らす**ための重要な手段になります。
- ・医療機関の負担が軽減されることで、**必要な時に、必要な人が、必要な医療を受ける**ことができます。

問合せ／

- 新型コロナワクチン施策の在り方等に関すること

厚生労働省 電話相談窓口

(☎ 0120 - 761770)

(9:00 ~ 21:00・土日祝日含む)

- ワクチン接種後の副反応など専門的な相談

千葉県電話相談窓口

(☎ 03 - 6412 - 9326)

(24時間対応・土日祝日含む)

- ワクチン接種に関すること

市コールセンター (☎ 29 - 5696)

(8:30 ~ 17:00・平日のみ)

新型コロナワクチン詐欺にご注意ください!!



新型コロナワクチン接種を口実とした詐欺が報告されています。
行政や、行政から委託された業者を名乗る怪しい電話や訪問、
心当たりのないメールなどがあつたら、詐欺を疑いましょう。
少しでもおかしいと感じたら早めに相談しましょう。

【相談窓口】

新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン
(☎ 0120-797-188)
市民協働課 消費相談窓口 (☎ 25 - 5775)
毎週木曜 9:00 ~ 16:00
(祝日の場合は前日水曜)

【事例1】

「新型コロナワクチンが接種できる。後日全額返金されるので、すぐにATMへ行き10万円振り込むように。」と電話があつた。

【事例2】

「優先してワクチン接種ができる。」というメールが届いた。大臣の名前やURLが記載してあつた。

わかりやすく 効率的な市役所へ ～令和3年度組織改編～

市では、幅広い行政ニーズにしっかりと対応できる
効率的で機能的な組織づくりを進めています。
4月からの主な変更点をお知らせします。
問合せ／総務課 (☎ 22 - 3218)

●危機管理部を新設

災害発生時等における危機管理体制の強化と
消防防災力の強化を図る。

- 「危機管理室」→『**危機管理課**』
- 「社会安全課」→『**市民協働課**』
- 〈社会安全課 自治振興係〉
→《市民協働課 市民協働係》
- 「復興支援局」→《危機管理課 復興支援係》
- 企画課〈政策係〉→《ふるさと納税推進室》
- 情報課〈情報係〉→《デジタル化推進室》

●税務課と納税課を統合し、 税務課内に《**納税推進室**》を新設

組織の合理化と賦課徴収業務の効率化を図る。

- 行革財政課〈行財政改革係〉
→《公共施設再編等推進室》
- 「食のまちづくり推進室」
→『**食のまちづくり推進課**』
- 《農水産課 **有害鳥獣対策係**》新設
- 《教育総務課 **教育推進室**》新設

※本号から新組織名で記載します。

固定資産税

問合せ／税務課（☎ 22 - 3261）

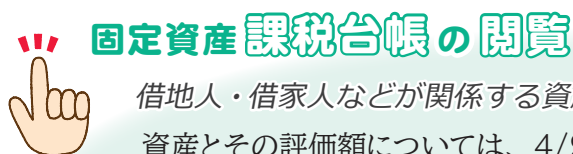
固定資産価格等の縦覧（無料）

市内に資産を所有する納税者は、「土地価格等縦覧帳簿」「家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧で、“自分の資産”と“市内の他資産”との評価額の比較をすることができます。

縦覧期間／4/1（木）～4/30（金）※土日祝日を除く

必要書類／納税者本人・その代理人であることを確認できる書類

（運転免許証、納税通知書、委任状など）



固定資産課税台帳の閲覧

借地人・借家人などが関係する資産についても閲覧することができます。

資産とその評価額については、4/9（金）発送予定の

「納税通知書」に添付する「課税明細書」でも確認することができます。

閲覧期間／通年

手数料／1件 350 円 ※上記、縦覧期間中は無料です。

必要書類／申請者の身分が確認できる書類（運転免許証など）

【借地・借家人】閲覧の資格を証明する書類（賃貸契約書、賃貸料の領収書など）



家屋を取り壊したのに明細に残っている！

固定資産税の賦課期日は毎年1月1日です。

今年の1月2日以降に家屋を取り壊した場合には、
翌年度から課税されなくなります。

住宅を取り壊したら土地の税額が高くなった！

特例が適用されなくなったことが考えられます。

一定要件を満たす住宅があると特例が適用され、減額されます。

“住宅の滅失”や“住宅の用途変更”を行うと、

この特例が適用されなくなります。



今年から税額が急に高くなった！

新築住宅に対する軽減措置期間が満了したことが考えられます。

新築住宅が一定の要件にあたる時は、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3か年度分に限り、税額が2分の1に減額されます。

（例）平成29年に新築した住宅の場合、平成30～令和2年度分は軽減され、
令和3年度分から本来の税額で課税されます。

※長期優良住宅または3階建以上の中高層耐火住宅等：5か年度分

スマホアプリ納付が始まります！

令和3年4月より順次、スマホアプリで各種納付ができるようになります。
納付書に印刷されたバーコードをスマホアプリで読み取ることにより、外出することなく自宅などから納付できます。ぜひご利用ください。



●市税・保険料…令和3年度課税分から

【PayPay、LINE Pay】

(固定資産税・都市計画税、軽自動車税、市民税・県民税、
国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料)
問合せ／税務課 (☎ 22 - 3257)

●下水道使用料…令和3年4月請求分から

【PayPay、LINE Pay】

問合せ／下水道課 (☎ 22 - 3661)

●上水道料金……令和3年5月請求分から

【PayPay、LINE Pay、au PAY、ほか】

問合せ／三芳水道企業団お客様サービスセンター
(☎ 25 - 7311)

◇注意事項◇

- ・支払上限額はアプリによって異なります。
- ・アプリによる支払いでは領収書が発行されません。
- ・支払済の納付書で誤って支払わないようご注意ください。

令和3年度 市税納期カレンダー				
固定資産税 ・都市計画税	軽自動車税	市民税 ・県民税	国保税 介護保険料 後期高齢者 医療保険料	口座振替の 申込期限
① 4/30(金)	—	—	—	—
—	㊦ 5/31(月)	—	—	3月末日
—	—	① 6/30(水)	—	4月末日
② 8/2(月)	—	—	① 8/2(月)	5月末日
—	—	② 8/31(火)	② 8/31(火)	6月末日
—	—	—	③ 9/30(木)	7月末日
—	—	③ 11/1(月)	④ 11/1(月)	8月末日
—	—	—	⑤ 11/30(火)	9月末日
③ 12/27(月)	—	—	⑥ 12/27(月)	10月末日
—	—	④ 1/31(月)	⑦ 1/31(月)	11月末日
④ 2/28(月)	—	—	⑧ 2/28(月)	12月末日

口座振替も便利！

利用できる金融機関／
市内の金融機関及び郵便局
申込先／
希望する金融機関または
税務課納税推進室の各窓口
持ち物／通帳・届出印・納税通知書
※納期限の2か月前までに手続きが必要です。
問合せ／税務課
(☎ 22 - 3257)

市税の納め忘れはありませんか？

夜間 納税相談 (予約制)

申込み・問合せ／税務課
(☎ 22 - 3257)

督促や催告などにも応じず、市税を滞納したままにしておくと、財産の差し押さえなどの滞納処分の措置がとられる場合があります。
例えば、国保税の滞納が続くと、通常の保険証に替えて「国民健康保険被保険者資格証明書」が交付され、診療費用が全額自己負担になるほか、高額療養費の限度額認定を受けられない場合があります。

年金天引きが始まる、納付書に戻るなど

納付方法の変更通知書

4月から**国保税、介護・後期高齢者医療保険料**の納付方法が変更となる皆さんに送付します。

問合せ／【国保・介護】税務課（☎ 22 - 3262）

【後期高齢者】市民課（☎ 22 - 3418）

3月末に
発送

年金天引きが始まる

「特別徴収 開始通知書」

納期／年 8 回 → 年 6 回

納付方法／年金からの自動天引き

4月

6月

8月

10月

12月

2月

【仮徴収】

前年の所得が確定するまでは、仮算定された保険料を納付。

【本徴収】

確定後、年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を納付。

以前の方法に戻る

「国民健康保険税
特別徴収中止通知書」

納期／年 6 回 → 年 8 回

納付方法／窓口納付・口座振替など

【主な該当例】

本年中に世帯主が 75 歳になり、
後期高齢者医療制度に移行する場合など。

7月

2月

各月の納期限
(8 回)

窓口納付のほか、口座振替やコンビニ、
クレジットカードでも納付できます。

※口座振替は、納期限の 2 か月前までに
手続きが必要です。



就職・退職したら

早めに国保の加入・脱退手続きを

- 社会保険など国保以外の保険に加入した
- 退職により職場の健康保険を脱退した など

問合せ／市民課（☎ 22 - 3428）

手続きが遅れると…

国保税をまとめて納めたり、
医療費の返還が必要になる場合があります。



退職者は注意！

国保の異動手続きは自動的に行われません。

手続きに必要なもの／

【加入】脱退した健康保険の証明書

【脱退】全員分の保険証（社保・国保）

「協会けんぽ」の新保険料率

（全国健康保険協会）

主に中小企業に勤務している方とその家族が
加入している健康保険です。

千葉支部では約 100 万人が加入しています。

問合せ／協会けんぽ 千葉支部（☎ 043 - 308 - 0522）

令和 3 年度の保険料率

健康保険料率／9.79%**(0.04% 引き上げ)**

介護保険料率／1.80%**(0.01% 引き上げ)**

※3 月分(4 月納付分)から変更となります。



～ 20 歳になったら国民年金～ 学生納付特例制度のご案内

国民年金は 20 歳を迎えると加入しなければなりません。
しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、保険料の
納付が猶予される制度があります。

令和 3 年度の保険料
月額 **16,610 円**

申請・問合せ／市民課（☎ 22 - 3418）

対象は？

- 20 歳以上の学生
（前年所得がおおむね 118 万円以下）
※大学（大学院）・短大・高等学校・
高等専門学校・専修学校・修業年限が
1 年以上の各種学校に在学のこと。

申請手続きは？

- 次の①～③を、申請先まで持参してください。
① 年金手帳 ② 認印
③ 有効な学生証（写し）または在学証明書（原本）
※昨年度承認された人には、はがきを送付します。
必要事項を記入の上、郵送で申請してください。

メリットは？

1. 老齢基礎年金を受け取るために必要な期間
（10 年以上）に算入されます。
ただし、年金額には反映されません。
※猶予から 10 年以内に限り、さかのぼって
保険料を納めること（追納）ができます。
2. 制度利用期間中に、けがや病気で障がいや
死亡といった不測の事態が発生した場合、
障がいなどの状態に応じて「障害基礎年金」
「遺族基礎年金」を受けることができます。

	老齢基礎年金の	
	受給資格期間	年金額
通常納付	される	される
学生納付 特例制度	算入される	反映されない
未納	されない	されない

年金を受けている方が 所在不明になったときは 届け出が必要です

問合せ／ねんきんダイヤル（☎ 0570 - 05 - 1165）

※基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

受付時間／月曜 8:30 ～ 19:00

火～金曜 8:30 ～ 17:15

第 2 土曜 9:30 ～ 16:00

※月曜祝日の場合、翌開所日は 19:00 まで

※祝日（第 2 土曜除く）、12/29 ～ 1/3 は利用できません。

1 か月以上所在不明になったとき

- 世帯員の方は、所在不明の届出を近くの年金
事務所へ速やかに提出してください。
- 届け出後、受給権者の健在を確認し、所在が
不明な場合は年金の支払いが一時止まります。
- 所在が明らかになったときは年金の受取再開
の手続きが必要です。

※手続き等は近くの年金事務所まで

都合に合わせてスムーズに相談できる。

内容にあったスタッフが

事前に準備のうえ丁寧に対応。

ねんきん相談・手続きの際は

予約相談 をご利用ください



予約受付／木更津年金事務所 お客様相談室（☎ 0438 - 23 - 7760）

平日 8:30 ～ 17:15 ※基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

高速ジェット船「セブンアイランド」 館山寄港便

6月の週末に運航決定



運航日／

6/5(土)、**6**(日)、**12**(土)、**13**(日)、
19(土)、**20**(日)、**26**(土)、**27**(日)

乗り換えなしで楽々アクセス

館山⇄各島往復きっぷ(★)

(利島・新島・式根島・神津島)

料金／大人 9,900 円、子ども 5,000 円

運航日／上記運航日毎日

※予約時に目的地を選択します。(当日変更不可)

館山発各島宿泊パッケージツアー

往復乗船券とのんびり過ごせる宿泊付

料金／宿ごとに異なります。

詳しくは問合せしてください。

出発日／上記運航日のうち毎週土曜日

※添乗員は同行しません。

申込み・問合せ／出発日の 2 か月前から販売開始

※宿泊パッケージツアーのみ 3/17(水)販売開始

コスモ観光(株)	23 - 7353
(株)ジェットストリームトラベル	22 - 5930
ナギレン観光	22 - 5796
日東交通(株)館山観光営業所	29 - 7782
房日観光	25 - 5505

問合せ／東海汽船(株)お客様センター

9:30～18:00

(☎ 03 - 5472 - 9999)

観光みなと課 (☎ 28 - 5180)

東京～館山～大島

さらに!

としま にいじま
利島～新島～

しきねじま こうづしま
式根島～神津島も!



アジサイ満開の大島まで 55 分

館山⇄大島 往復きっぷ(★)

料金／大人 6,000 円、子ども 3,000 円

運航日／上記運航日毎日

渋滞なしの 75 分

館山⇄東京 往復きっぷ(★)

料金／大人 5,500 円、子ども 3,000 円

運航日／上記運航日毎日

詳しくは東海汽船(株)や市のホームページをご覧ください。

※★印のきっぷの有効期間は2日間です。

ダイヤ／

往路	着	発	復路	着	発
東京	-	8:15	神津島	-	13:40
館山	9:30	9:35	式根島	14:05	14:10
大島	10:30	10:45	新島	14:20	14:25
利島	11:14	11:15	利島	14:49	14:50
新島	11:40	11:45	大島	15:20	15:30
式根島	12:00	12:05	館山	16:25	16:30
神津島	12:30	-	東京	17:45	-

春の全国交通安全運動

4/6(火)～15(木)

～手をあげて じふんでまろう いのちのあいず～

- 重点目標**
1. 子どもと高齢者の安全確保
 2. 安全運転の励行
 3. 自転車の安全利用の推進
 4. 飲酒運転の根絶

入学入園間もない時期は、道路の通行に不慣れな子どもたちが交通事故に遭うケースが多くなります。

市民 1 人ひとりが交通ルールの遵守と思いやりのある交通マナーを心がけ、事故を防止しましょう。

問合せ／市民協働課 (☎ 22 - 3142)



館山市親子交通安全標語コンテスト 最優秀作品

【小学校の部】

「優しさと ゆとりがあなたの ゴールド免許」

館山小学校 6年 石井百々花さん

【中学校の部】

「夜はライト(Light) つけナイト(Night)」

第一中学校 3年 渡邊央太さん

問合せ／教育総務課 (☎ 22 - 3694)



私たち“女性消防部”がお知らせする
～ 命を守るために早めの行動を～

女性消防団員募集中!!

問合せ／危機管理課 (☎ 22 - 3442)

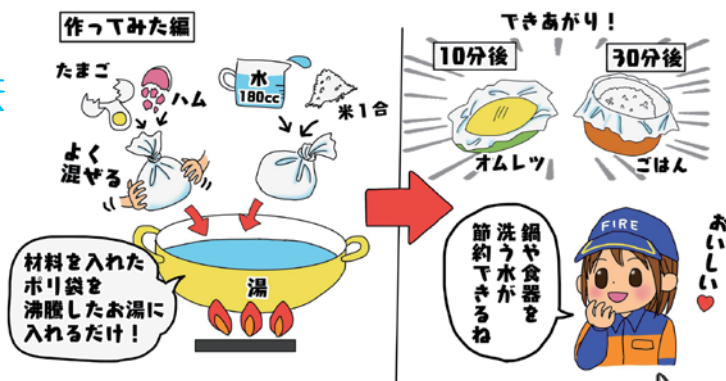
災害時に覚えておくと便利！ いざという時のポリ袋調理法

【ポリ袋調理って？】

ポリ袋に材料と調味料を入れて
湯煎などで加熱する調理

【ここがオススメ】

- ・皿を使わないので、**洗い物不要!**
- ・**電気が無くても調理**できる!
- ・沸かすお湯は飲料水でなくても OK
だから**飲料水の節水**になる!
- ・一度に**複数の調理**ができる!



お米は研がなくても大丈夫!
モチモチしておいしい♪
オムレツもハムから出た塩味でバッチリ!
みそ汁の材料を袋に入れて一緒に温めても OK



問合せ／環境課
(☎ 22 - 3352)



令和3年度は下記日程・会場で飼い犬の登録受付と、
狂犬病の予防注射を行います。

会場では注射以外の各種手続きもできます。

費用／登録済の方 3,500 円

新規の場合 6,500 円

なお、悪天候または新型コロナウイルス感染症の流行
状況等により、中止となる場合があります。

日程	時 間	会 場	日程	時 間	会 場
4/6 (火)	9:30 ~ 9:35	畑青年館	8 (木)	9:30 ~ 9:45	神余青年館
	9:55 ~ 10:05	古茂口青年館		9:55 ~ 10:10	小塚大師
	10:15 ~ 10:30	豊房地区公民館		10:25 ~ 10:40	富崎地区公民館
	10:40 ~ 11:00	コミュニティセンター第1駐車場		10:55 ~ 11:15	旧神戸小学校
	11:10 ~ 11:20	山本青年館		11:25 ~ 11:30	佐野区民館
	11:30 ~ 11:40	国分北集会所		12:40 ~ 12:55	藤原集会所
	12:50 ~ 13:00	館野地区公民館		13:05 ~ 13:15	布沼集会所
	13:10 ~ 13:15	腰越集会所		13:25 ~ 13:30	西岬地区公民館分館(旧西地区)
	13:25 ~ 13:30	広瀬釈迦寺		13:45 ~ 13:55	洲崎神社
	13:40 ~ 14:00	田辺日枝神社		14:05 ~ 14:15	西岬地区公民館(旧東地区)
	14:10 ~ 14:20	JA 安房 旧九重支店前駐車場		14:25 ~ 14:45	香集会所
	14:30 ~ 14:35	安東だぶら踏切そば旧ゲートボール場		14:55 ~ 15:10	笠名神明神社
	14:45 ~ 14:55	大井集会所	9 (金)	9:30 ~ 9:45	八幡青年館
	9:30 ~ 9:45	西青年館脇広場		9:55 ~ 10:15	館山駅西口公園(安房西高正門前)
7 (水)	9:55 ~ 10:15	若潮ホール海側駐車場		10:25 ~ 10:40	“渚の駅”たてやま関係者駐車場
	10:25 ~ 10:35	船形農業倉庫		10:50 ~ 11:00	西の浜区集会所
	10:45 ~ 11:00	那古寺		11:10 ~ 11:25	豊津ホール駐車場
	11:10 ~ 11:25	那古小学校体育館前		11:35 ~ 11:40	岡沼農業倉庫
	12:40 ~ 12:50	亀ヶ原八幡神社		12:50 ~ 13:10	館山神社
	13:00 ~ 13:15	国道127号おどや正木店跡地脇旧道		13:20 ~ 13:25	真倉神明神社
	13:25 ~ 13:40	川崎八雲神社		13:35 ~ 13:45	青柳区民館
	13:50 ~ 14:05	市営温水プール駐車場		13:55 ~ 14:10	長須賀来福寺
	14:15 ~ 14:35	高井農業倉庫			

※「第二中学校正門前」から

『“渚の駅”たてやま関係者駐車場』へ会場変更



感染症の多くは
予防接種で防ぐことができます

～対象年齢になったら早めに接種してください～

20歳未満の 定期予防接種

お子さんが予防接種を受ける場合、
必ず母子健康手帳と予診票を医療機関に持参しましょう。

【R3.4.1 現在】

種類(対象年齢)	回数	望ましい接種期間・間隔	通知時期(郵送)
ロタリックス(生後24週まで)	2	生後2か月～(27日以上)	生後2か月になる月(3回分) ※ロタリックスの場合1枚破棄
ロタテック(生後32週まで)	3		
B型肝炎(1歳未満)	1～2回目	生後2～4か月未満(27日以上)	生後2か月になる月(3回分)
	3回目	生後7～8か月(1回目から139日以上)	
ヒブワクチン (生後2か月～5歳未満)	初回	3 ※1	生後2か月になる月(4回分)
	追加	1	
小児用肺炎球菌 (生後2か月～5歳未満)	初回	3 ※1	生後2か月になる月(4回分)
	追加	1	
四種混合 (生後3か月～7歳6か月未満)	1期	3	生後2か月になる月(3回分)
	追加	1	3回目から1年～1年半後
二種混合(11～13歳未満)	2期	1	小学6年生(H21.4.2～H22.4.1生)
BCG(1歳未満)	1回	1	生後5～8か月未満 4か月児乳児健診時に配付
麻しん風しん混合	1期	1	1歳～2歳未満 1歳になる月
	2期	1	小学校就学前の1年間 (H27.4.2～H28.4.1生) 4月
水痘(水ぼうそう) (1～3歳未満)	1回目	1	1歳～1歳3か月 1歳になる月(2回分)
	2回目	1	1回目から6か月～1年後
日本脳炎※2 (1期:3～7歳6か月未満) (2期:9～13歳未満)	1期	2	3～4歳(6～28日間) 3歳になった翌月(2回分)
	追加	1	2回目からおおむね1年後 通知しません※3
	2期	1	9～10歳未満 通知しません※3
	特例	1～4	高校3年生(H15.4.2～H16.4.1生) 4月
子宮頸がん予防ワクチン(HPV) ※4	3回	1	中学1年生の女子 (H20.4.2～H21.4.1生) 随時希望者のみ

※1 接種開始月齢によって、接種回数などが異なります。

※2 次の対象者で日本脳炎の接種を希望される方は、主治医に相談してください。

医療機関の予約が取れた場合は予診票を送付しますので健康課へ連絡してください。

① H13.4.2～H19.4.1 生まれて20歳未満の方

② H20.4.2～H21.10.1 生まれて13歳未満の方

③ 生後6か月から3歳未満で接種を希望する方

※3 ワクチン供給量が大幅に減少したためR4年度に通知します。

※4 H25.6.14 厚生労働省の勧告を受け、積極的な勧奨(予診票の個人通知)は行っていない。

令和3年度 定期・任意予防接種

成人の

予防接種

申込み・問合せ／

健康課（☎ 23 - 3113）

種類	対象者	回数	自己負担額	申込先
定期予防接種	季節性インフルエンザ（10月～12月）	接種日に65歳以上の方	委託医療機関の設定した金額から1,500円を引いた額	委託医療機関
		接種日に60歳～64歳で、身体障害者内部障害1級程度の方		健康課
	高齢者肺炎球菌	肺炎球菌未接種で、次の年齢の方（R4.4.1現在） 65・70・75・80・85・90・95・100歳の方	委託医療機関の設定した金額から1,500円を引いた額	健康課
		接種日に60歳～64歳で、身体障害者内部障害1級程度の方		
任意予防接種	麻しん風しん混合※5	S37.4.2～S54.4.1生まれの男性で、抗体検査の結果、抗体価が低いと判明した方	無料（クーポン券使用）	委託医療機関 ※クーポン券再発行は健康課
	高齢者肺炎球菌	肺炎球菌未接種で、接種日に65歳以上の方 （定期予防接種対象者を除く）	委託医療機関の設定した金額から1,500円を引いた額	健康課
	風しん 麻しん風しん混合	接種日に20歳～49歳で、風しんの抗体価が低い①②の方（定期予防接種対象者を除く） ①妊娠を希望する女性 ②妊婦の夫	医療機関の設定した金額から 風しんは3,000円 麻しん風しん混合は5,000円を引いた額	医療機関でワクチンの種類を確認後、健康課

※5 予防接種が対象になるかどうかは、事前に風しんの抗体検査（クーポン券使用で無料）を受け、その結果で判定します。詳細については、送付された通知をよくお読みください。

風しん無料クーポン券の有効期限が 2022年2月までに延長されました

クーポン券に記載されている有効期限

「2020年3月」または「2021年3月」 → 「**2022年2月**」に読み替えて使用できます。

まだ風しんの抗体検査を受けていない方や、予防接種が必要と判定されたがワクチンを接種していない方は、2022年2月までにクーポン券を使って、風しんの抗体検査・予防接種を受けてください。転入された方や紛失した方には再発行します。

【献血にご協力を】

4/4(日) イオンタウン館山

問合せ／健康課（☎ 23 - 3113）

10:00～11:45、13:00～16:00

天気の良い日は外に出て 心と身体をリフレッシュ！

屋内の体操がメインだった「通いの場」も
ウォーキングや外での体操に切り替えて活動中！

問合せ／高齢者福祉課
(☎ 29 - 5386)

新型コロナウイルス感染症が流行し、楽しみにしていた外出や運動を自粛し、自宅に閉じこもりがちになっていませんか？

閉じこもりがちな期間が長くなると、気力や筋力が低下してしまい、怪我や病気のもとになってしまいます。

明るく生き生きとした生活を維持するためには適度な運動等が必要です。

「通いの場」では、感染予防対策を行いながら屋外での活動を続けている団体もあります。

みんなで運動をして、健康を維持しましょう！

通いの場とは

お住まいの地域の集会所などに集まり、運動や会話を楽しみながら健康維持や地域の方々が交流する場所です。



令和3年3月分 から障害基礎年金等を受給している方の 児童扶養手当が変わります



令和3年3月分から、児童扶養手当の額と障害基礎年金等の額の内、「子の加算部分」の額のみとの差額を見込め児童扶養手当として受給できるようになりました。

障害基礎年金等以外の公的年金等を受給している方は変更ありません。

手当を受給するには申請が必要です。

申請方法など詳しくは問合せしてください。

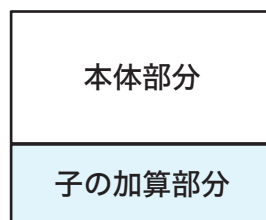
問合せ／社会福祉課
(☎ 22 - 3750)

改正前
全額停止

障害基礎年金等

>

児童扶養手当



比較調整

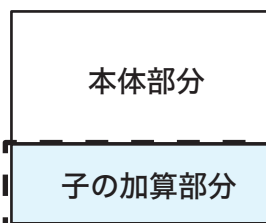
障害基礎年金等の全体額が児童扶養手当の額を上回るため、手当全額が支給停止。

改正後
差額支給

障害基礎年金等

<

児童扶養手当



比較調整

差額を支給

「子の加算部分」と同額分は支給停止。

4月から「チーパス」が変わります!



「チーパス」は、県内の子育て家庭に配付され、「チーパスの店」(協賛店)で提示すると各種割引など子育て応援サービスが受けられます。

その1 新しいチーパス配付!

現行のチーパスの有効期限は3/31(水)です。
新しいチーパスは4/1(木)から利用できます。

その2 対象年齢引き上げ!

「妊娠中の方～中学校修了までのお子さんがある家庭」から
「妊娠中の方～18歳未満のお子さんがある家庭」へと引き上げます。
※使用期限は18歳になって初めて迎える3/31まで。

その3 電子版配信開始!

専用ウェブサイト・アプリ「チーパス・スマイル」での利用登録が必要です。
※4/1(木)から運用開始。

配付場所／【園児～中学生】各園、学校を通じて順次配付します。

【高校生】配付はありません。電子版チーパスをご利用ください。

【その他】こども課、健康課の窓口で配付します。

※妊婦、未就学児については元気な広場でも配付します。

問合せ／配付について 市こども課 (☎ 22 - 3496)

事業について 県子育て支援課 (☎ 043 - 223 - 2589)

チーパスの受取窓口や
協賛店の検索は
【チーパス・スマイル】で検索



子ども・子育て会議委員を募集

「館山市子ども・子育て支援事業計画」の実施状況や、子育て施策の総合的な検討のため
「館山市子ども・子育て会議」の委員を募集します。

任期／R5.3.31まで(2年間)

委員報酬／会議1回につき5,100円
(任期中4～5回の会議を予定)

応募資格／市内の幼稚園・保育園・こども園に
在籍している子どもの保護者で、市内在住の方。
※性別は問いません。

募集人員／2名

応募方法／応募の動機(任意様式。800字以内)、
住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、
応募先へ郵送または持参してください。

応募締切／5/10(月) 必着

応募・問合せ／〒294-8601 北条1145-1
こども課 (☎ 22 - 3496)

“子ども会”に入ろう！

学年の違う子どもたちと、さまざまな活動と一緒に楽しみ・体験しませんか。

どんな活動をしているの？

地域の実情に合わせて「1年生を迎える会」「6年生を送る会」「防災訓練」「レクリエーション活動」など様々な活動を工夫して行っています。

会費はどのくらい？

- 年会費など（会ごとに異なります）
- 市子連の会費 100 円／年（1 世帯）
- 安全共済会費 200 円／年（1 人）
- ※活動中やその行き帰りに起きたケガ・事故に対して共済金が支払われます。

※現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部活動を自粛しています。

問合せ／子ども会育成会連絡協議会事務局
生涯学習課内（☎ 22-3698）



子ども会の“大人と子どもの橋渡し”役

“ジュニアリーダー”も募集中！

社会のルールや行動、誰とでも仲良くする方法など、遊びを通して伝えます。中学1年生から加入できます。

地域・学校・学年をこえた仲間作りや、自らも成長できる貴重な経験ができます。中高生を中心に23人が活動中です。

～ 活躍中の先輩から ～

『自信を持って発言できるようになった！』

『学校や学年の違う友達ができた！』

妊娠・育児を楽しみながら過ごすために、
子育ての友達をつくりませんか？



ファミリー学級

対象／妊娠5～8か月の妊婦とその家族
離乳食づくりを学びたい親子

場所／コミュニティセンター 1階 和室

申込締切／開催日の3日前（4/20（火））まで

申込み・問合せ／健康課（☎ 23 - 3113）

日 時	内 容	持ち物
4/23（金） 13:15 ～ 15:00 ※感染症対策のため 参加人数を制限する 場合があります。	① 妊婦さんと家族の“バランスの良い食生活” ② 離乳食作り ③ 減塩食について（みそ汁の塩分測定） ④ 妊婦さんや先輩ママとの交流 ※離乳食づくりを学びたい親子も参加可能。 （別室でお子さんを預かります。親子でどうぞ。）	母子健康手帳、 筆記用具、マスク エプロン、バンダナ みそ汁（盃1杯分）



たてやま
子ども市民大学



4月のプログラムは
市ホームページをご覧ください

各イベント等は新型コロナウイルス感染症の流行状況により
延期または中止となることがあります。

◇◇◇ April / 4 月 ◇◇◇ (各行事等は都合により変更になる場合があります)

元気な広場

(自由に遊べる屋根付き公園)

ホームページ <http://genkinahiroba.littlestar.jp>

「館山市ファミリーサポートセンター」について
のお問い合わせ・登録は、「元気な広場」
まで、気軽に連絡してください。

対象者：乳幼児とその保護者・妊婦
開館時間：午前9時～午後5時
休館日：土曜日、祝日、年末年始
問合せ／元気な広場 (☎ 23 - 3114)

ハッピーファミリー (子育てに関する ミニ講座・座談会)	日 程	開催時間	場 所	対 象	内 容
	4/9 (金)	10:00～11:00	元気な広場	希望者	身体計測、育児・栄養・歯科相談
	4/21 (水)	10:30～11:30	元気な広場	希望者	親子でふれあい“わらべうた”

4 月の 出張子育てひろば	1 日、8 日、15 日、22 日 (木) 10:00～15:00	船形こども園
	2 日、16 日 (金) 9:30～13:00	九重地区公民館
	26 日 (月) 10:00～15:00	房南こども園(旧神戸小)

子育てサロンどんぐり

問合せ／社会福祉協議会 (☎ 23 - 5068)

子育てサロンどんぐり (子どもと一緒に工作をしたり、 歌ったり、おしゃべりしましょう)	日 程	開催時間	場 所	対 象
	4 月は中止します 新型コロナウイルス感染防止のため		館山地区公民館 (1 階和室)	0 歳児から未就学児までとその保護者

館山駅市民ギャラリー

問合せ／都市計画課 (☎ 22 - 3610)

日 程	展 示 内 容	展 示 団 体	注意事項
4/1 (木) ～ 4/15 (木)	水彩画作品の展示	OUR 絵	日程は展示品の 搬入、搬出日を含む
4/16 (金) ～ 4/30 (金)	作品の展示	パン粘土の花・ クラフト	日程は展示品の 搬入、搬出日を含む

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有
料
告
白

令和3年度に解体を予定している第三中学校と旧学校給食センターには、思い出が詰まった品が残っています。

そこで、閉校後の第三中学校に“2日間だけの登校日”を設け、卒業生や市民の皆様の手によって、大切に使われてきた給食用食器や部分的に残る学校備品に新たな価値を吹き込んでもらう機会を作ります。

懐かしい思い出の品々を探しに来てください。

《注意》

- ・入場中はマスク着用必須で、検温や手指消毒も実施します。
- ・整理券を配布して入場制限等を行う予定です。
- ・予約販売はしません。当日のみです。
- ・現場引き取りが可能な方であれば誰でも来場可能です。
(個人、法人問いません)
- ・持ち帰りに必要な袋などは、持ってきてください。
- ・購入品の運搬は、自身で行ってください。
- ・販売するものは長期間にわたり使用してきたものです。
購入後に破損など見つけても交換、返品、返金はできません。
- ・駐車場は第三中学校及び市役所駐車場を予定しています。

- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止する場合があります。

日直
ダッペ工

今回の試みは“捨てるのはもったいない”という気持ちを持った市役所職員有志で、学校備品の再利用を通じて、卒業生や市民の皆様が思い出のある学校に親しむ最後の機会を設けようと企画したものです。皆様と気持ちを共有できるイベントとなることを期待しています。

問合せ／プロジェクトチーム（行革財政課内）（☎ 22-3235）

かつて手にした思い出に 新たな価値を吹き込んで ～『学校備品』販売会～



日にち	4/24(土)・25(日)
時間	9:30～16:00 (受付時間9:00～15:00)
場所	第三中学校
内容	旧学校給食センターの食器や移動できる配膳台、第三中学校に一部残る備品などを販売します。 販売予定価格／100～1,000円程度



SDGs（エスディージーズ）を知ろう！（最終回）

SDGs（持続可能な開発目標）の17のゴールについて紹介していきます。

問合せ／企画課

☎ 22 - 3163

【ゴール17 パートナリシップで目標を達成しよう】



これまで紹介してきた『SDGs』の各ゴールを達成するためには、行政だけでなく企業や民間団体、個人が連携や協力をして取り組むことが何より重要です。

市民等と市がそれぞれの役割に基づき、連携や協力をしてまちづくりに取り組むことで誰もが住みやすく活気にあふれた魅力ある地域社会の実現を目指して、「館山市市民協働条例」を平成31年4月に施行しました。

《市の主な取組》

- 官民協働によるまちづくりの推進
- 市民と行政による協働事業の充実
- ふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進
- 定住自立圏構想推進事業 など

《今日からできるSDGs》

- SDGsに興味関心を持つ
- SDGsについて周りの人と話してできることから始める
- SDGsに関係したイベントに参加する
- SDGsに取り組む企業を応援する

【おわりに】

新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は一変しました。そのような中、『SDGs』がテレビや新聞などで頻繁に取り上げられるようになり、その必要性や重要性はますます高まっています。

『SDGs』の目標期限である2030年は、どのような世界であってほしいですか？

子どもや孫、さらに未来の世代のために将来にわたって持続可能な社会を実現するには、誰もが『SDGs』を「自分ごと」としてとらえ、1人ひとり行動することが大切です。あなたの小さな行動の積み重ねが、よりよい社会・よりよい世界をつくっていきます。『SDGs』について関心を持ち、今できることから始めていきましょう。全10回にわたる連載をお読みいただきありがとうございました。

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

コミュニティ助成事業



この事業は、地域コミュニティ活動の充実により、地域社会の健全な発展を図ろうとするものです。
(一財)自治総合センター「宝くじ社会貢献広報事業」の助成を受け、次の事業が行われました。

○山車上段幕新調(芝崎町内会)

事業費 約176 万円 助成額 170 万円
問合せ／市民協働課 (☎ 22 - 3142)

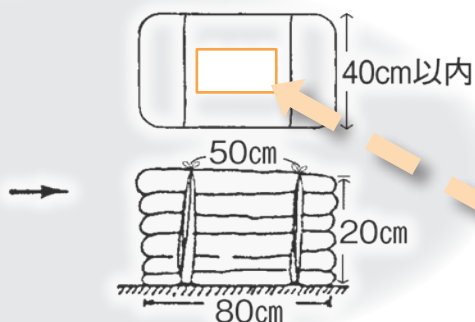
農業用廃プラ類を回収

5月のみネット類も回収します。

問合せ／廃プラスチック対策協議会事務局
(農水産課内 ☎ 22 - 3397)

搬出は正しい荷姿で！

つづら折り



梱包する素材の一部で結束してください。
(「廃ポリ」はマイカ線での結束可)

回収の対象／ハウス被覆材、肥料袋、マルチなど
回収月／5月、7月、8月、1月(予定)

※費用や場所、申込方法などの詳細は決まり次第ホームページでお知らせします。

※ホームページや申込書に記載されている注意事項を必ず確認してください。

※係員と一緒にトラックへの積み込みをお願いします。

“農ビ”のみ

油性マジックで登録番号を記入

2050 223397 A・B
館山市No. 自宅電話No. 使用時期

【使用時期】

A H23.3 時点に使用していた
B それ以外のもの



農作業

標準賃金

—令和3年度—

農作業の受委託が円滑に行えるよう“目安”として設定しているものです。(金額はすべて税抜き)
お互いに話し合い、納得の上で行ってください。

問合せ／農業委員会事務局 (☎ 22 - 3539)

作業賃金		備 考
畑作業	7,400 円	1 日当たり ※実労働時間 8 時間
水田作業	7,800 円	
果樹収穫		

耕運料金	ほ場整備水田	従前の水田
水田耕起 くれ返し 代かき	17,000 円 (整田を基準)	24,000 円
	10a 当たり	

機械刈取等料金		備 考
畦 塗	90 円	1m 当たり
田植え	7,200 円	10a 当たり ※田植え時の同時施肥・ 防除等は別料金 ※「刈取」は、 結束用縄を含む
刈 取	8,100 円	
脱 穀		
刈取・脱穀	17,000 円	

育苗	備考
850 円	成苗 1 箱当たり ※別途、配送料が必要

館山市役所

会計年度任用職員の登録

主な職種・報酬額（時間当り）／

一般事務	932 円
介護認定調査員	1,319 円
環境衛生清掃作業員	1,219 円

※職種によっては職務経験年数に応じて報酬額をアップします。

※保育士や保育補助員などの登録はこども課まで。

年間を通じて登録を受け付け（有効期間1年）、
任用の必要が生じたときに
事前登録した人の中から選考・採用します。
※任用を保証するものではありません。



手当等／期末手当支給有 ※勤務時間・日数による
通勤費用支給有
勤務時間／週 38:45 の範囲内 ※職種により異なります。
申込方法／登録申請書（市ホームページからもダウンロードできます）、履歴書（写真付き、市販のもの可）、
免許状の写し（資格を必要とする職のみ）を申込先まで。
申込み・問合せ／総務課（☎ 22 - 3953）

保育園・幼稚園・こども園で働こう！

～会計年度任用職員の募集～

申込み・問合せ／こども課
（☎ 22 - 3496）



【保育士】

採用人数・資格／若干名・保育士資格
時給／1,019 円
仕事内容／保育業務全般

【幼稚園支援員】

採用人数・資格／若干名・保育園教諭（未更新も可）
時給／1,037 円
仕事内容／保育業務全般

【調理員】

採用人数・資格／若干名・資格の有無は問わない
時給／調理師資格あり 951 円
調理師資格なし 932 円
仕事内容／給食の調理、片付け など

【保育補助員】

採用人数・資格／若干名・不要
時給／932 円
仕事内容／保育士の補助 など



◇共通事項

雇用期間／採用日から R4.3.31 まで（更新も可）
勤務場所／市内の公立保育園または公立こども園
※幼稚園支援員は公立幼稚園
勤務時間／週 37:30 以内（月～金） 応相談
※短時間も可能です。
※その他曜日に勤務が生じる場合あり。
※通勤手当、有給休暇、期末手当、昇給、
社会保険、雇用保険（全て条件あり）
申込方法／希望者はこども課へ連絡後、履歴書・
各種免許の原本を窓口を持参。

千葉県警察官を募集！

■警察官

受付期間／3/12（金）～4/9（金）
1次試験日／5/9（日）
問合せ／館山警察署
（☎ 23 - 0110）



有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

渚の教室 年間スケジュール

時間／午前の部 9:30 ～ 11:30

午後の部 13:30 ～ 15:30

場所／“渚の駅” たてやま 海辺の広場

参加費・定員／ 500 円・各先着 20 人

申込方法／希望時間・氏名・電話番号を申込先まで。

※申込開始は開催日の 1 か月前から

申込み・問合せ／観光みなと課 (☎ 22 - 3606)

日程	内 容
5/ 8(土)	貝殻 (アワビ) ストラップ作り
6/12(土)	ビー玉ストラップ作り
7/10(土)	貝細工 (フォトフレーム)
9/11(土)	万華鏡づくり
10/ 9(土)	ボトルシップ (ペットボトル)
11/13(土)	貝殻マグネット作り
12/11(土)	クリスマスリース作り
1/ 8(土)	貝細工 (自由講座)
2/12(土)	貝殻 (アワビ) ストラップ作り
3/12(土)	ブレスレット作り (ミサンガ・くみひも)

団体向け講座 ※申込みは希望日の 7 日前まで

内容／年間スケジュールメニューから選択 対象／ 5 人以上の団体 日時／要相談

場所／“渚の駅” たてやま 海辺の広場 参加費／ 1 人 500 円



館山芸術大使 画狂人 井上文太展 「好きこそものの上手なれ」 in 館山城

期間／ R3.3.31(水)

～ R4.3.31(木)



「館山芸術大使」の画家 井上文太氏による作品展を館山城にて 1 年間開催します。

展示される作品は、「だん暖たてやま」で掲載した令和八犬伝の原画をはじめ、南房総館山の大自然を題材にした絵画など新作や未発表作品を含め約100点を一挙公開します。

劇的にデジタル化が進む中、人の手が生み出す絵画の温かさに触れることができる作品展となっています。

場所／館山城（八犬伝博物館）2 階

料金／市内 大人 800 円、子ども 400 円

市外 大人 1,000 円、子ども 500 円

※館山城と博物館本館の入館料を含みます。

※館山城 1 階でグッズ販売もあります。

問合せ／塚原緑地研究所 館山事業所

(☎ 22 - 8854)

有料広告スペース

有料広告スペース

定員管理の状況

⑥時間外勤務、期末・勤勉、退職手当

時間外	区分	支給総額	一人当たり	退職	区分	自己都合	勸奨・定年
	H31 年度	2 億 43 万円	52.3 万円		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
期末・勤勉	H30 年度	6,687 万円	18.1 万円	職	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
	区分 (H31 年度)	期末手当	勤勉手当		勤続35年	39.7575 月分	47.7090 月分
	職 員	2.60 月分	1.90 月分		最高限度	47.7090 月分	47.7090 月分
	再任用	1.45 月分	0.90 月分		平均支給額	328.6 万円	2,277.2 万円
平均支給額		142.5万円					

給与の内容



- ▶ 毎月決まって支給
給料／基本給に相当するもの
住居手当／借家などに住んで家賃を払っている職員に支給
通勤手当／電車、バス、自家用車などで通勤する職員に支給
その他／扶養手当、管理職手当
※地域手当の支給はなし。
- ▶ 実績に応じて支給
時間外勤務手当／正規の勤務時間を超えて勤務したとき
特殊勤務手当／著しく危険など特殊な勤務に従事したとき
その他／夜間勤務手当や宿日直手当など
- ▶ 臨時に支給
期末・勤勉手当／民間企業のボーナスに相当
退職手当／退職職員に支給され、支給率は県内各市町村一律（一部市を除く）

⑦特別職の報酬等 (R2.4 現在)

区分	月額	退職手当
市長	818,000 円	0.35
副市長	695,000 円	0.25
教育長	643,000 円	0.20
議長	405,000 円	—
副議長	366,000 円	—
議員	342,000 円	—
期末手当 年間	市長・副市長・教育長	4.5 月分
	議員	4.5 月分

※特別職の給与や議員の報酬などについてはそれぞれ条例で定められている。
※特別職の退職手当は任期ごと支給され、「月額×在職月数×表の数値」で計算。

⑧部門別職員数の状況 (各年 4/1 現在) [条例定数450]

部門		区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			H31	R2		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総務企画	86	90	4	公共施設再編対応など
		税 務	20	21	1	災害減免対応など
		民 生	78	79	1	社会福祉協議会からの派遣解除
		衛 生	43	43	0	
		農林水産	18	16	▲ 2	再任用職員の配置など
		商 工	19	19	0	
		土 木	38	35	▲ 3	再任用職員の配置など
		計	306	307	1	《人口1万人当たり 66.51 人》
	教育部門	80	78	▲ 2	配置換え、定員未満の採用	
小 計		386	385	▲ 1	《人口1万人当たり 83.4 人》	
会計部門	公営企業等	下水道	8	8	0	
		その他	22	22	0	
		小 計	30	30	0	
合 計		416	415	▲ 1	《人口1万人当たり 89.9 人》	

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告

市職員の給与・

地方公務員の給与は、地方公務員法により、生計費や国・県・他の市町村の給与、民間企業従業員の給与などを考慮して定めることとされています。

館山市職員の給与は「給料」と「職員手当」からなります。

平成31年度は災害対応により、時間外勤務手当（表⑥）が増大したため、人件費及び職員手当も増大しています。

問合せ／総務課（☎ 22—3953）



①人件費の状況（普通会計決算）

区 分	H31 年度
住基台帳（R2.1.1）	46,161 人
歳出額（A）	214 億 1974 万円
実質収支	11 億 5,410 万円
人件費（B）（*1）	33億 5,092 万円
人件費率（B/A）	15.6%
（参考）H30 年度 人件費率	17.7%

②職員給与費（普通会計決算）

区 分		H31 年度
職 員 数 (C) (*2)		386 人
給 与 費	給 料	14 億 6,431 万円
	職員手当 (*3)	3 億 1,678 万円
	期末勤勉手当	5 億 7,605 万円
	計 (D)	23 億 5,714 万円
一人当たり (D/C)		611 万円

③級別職員数（*2）（一般行政職 R2.4 現在）

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級	主事	20	7.3
2級	主事	62	22.6
3級	副主査・主任主事	58	21.2
4級	係長・主査	38	13.9
5級	副主幹	24	8.8
6級	副課長・主幹	35	12.8
7級	課長	30	10.9
8級	部長	7	2.6
計		274	100%

※技能労務、委員会、税務、看護保健、医療技術、企業、保育の各職員は含まない。

④初任給・経験年数別平均給料月額（R2.4 現在）

区 分		初任給	経 験 年 数		
			10 年	25 年	30 年
一般 行政職	大卒	188,700 円	266,480 円	333,867 円	411,700 円
	高卒	154,900 円	240,250 円	356,730 円	371,675 円
技能 労務職	高卒	154,900 円	—	328,500 円	336,933 円
	中卒	150,600 円	—	—	—

⑤平均給料・平均給与（R2.4 支給分）

職種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42 歳	320,188 円	382,511 円
技能労務職	51 歳	337,518 円	387,686 円
教育職（*4）	37 歳	286,458 円	311,866 円

*1・人件費は、特別職に支給する給料、報酬などを含む。

*2・短時間勤務職員（再任用）は職員数に含まない。

*3・職員手当は、退職手当を含まない。

*4・教育職は幼稚園教諭。

館山ファミリースポーツクラブ “わかしお” 定期スポーツ教室 4月活動予定

種 目	対 象	活 動 日 時			会 場
合気道	高校生以上	6日、13日、20日、27日	火曜日	19:00～20:30	館山中学校柔道場
	小学生以上	1日、8日、15日、22日	木曜日		
ウォーキング	小学生以上	2日、16日	金曜日	19:00～20:00	南総文化ホール前
卓球	小学生以上	14日、28日	水曜日	19:30～21:15	市民体育館
バドミントン	小学4年生以上	7日、21日	水曜日	19:30～21:15	市民体育館
グラウンドゴルフ	小学生以上	21日、28日	水曜日	12:30～15:30	中央公園
水泳（高校生は除く）	18歳以上	2日、9日、16日、23日、30日	金曜日	15:00～16:00	温水プール
社交ダンス	小学生以上	5日、12日、19日、26日	月曜日	13:00～15:00	若潮ホール
		7日、14日、21日、28日	水曜日		
健康体操	小学生以上	1日、8日、15日、22日	木曜日	13:30～15:00	若潮ホール
タップダンス	小学生以上	6日、20日	火曜日	19:30～20:45	若潮ホール
リズム&ストレッチ	小学生以上	13日、27日	火曜日	19:30～20:45	若潮ホール
マリンスポーツ	小学5年生以上	7日、14日、21日、28日	水曜日	17:00～19:30	館山総合高校ヨットハーバー

お知らせ

- *新型コロナウイルス感染症の流行状況や天候などにより、予定が変更となる場合があります。
- *マリンスポーツ教室は、指導者の鈴木まで申込ください。(☎080-6800-1395/ 平日 12:00～13:00)
- *館山ファミリースポーツクラブ “わかしお” では随時、会員募集中です。
- 入会等 問合せ／事務局 (☎080-5085-2241)
- *わかしおホームページ URL <https://spowan.com/>

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
広告



図書館だより 177 館山市図書館 (☎ 22 - 0701)

- 4月の休館日 -

5日・12日・19日
23日・26日

●登録の住所や電話番号に変更ありませんか？

春になり卒業や入学及び就職など、異動の多い時期になってきました。図書館を利用している方も、住所や電話番号が変わった際には変更手続きをお願いします。手続きは、図書館の窓口や郵送で行えます。

住所・氏名の分かるもの（運転免許証・保険証等）と図書利用券を持参の上、図書館窓口で図書利用券交付申込書を記入し手続きしてください。様式は図書館ホームページからもダウンロードできます。

インターネットからは住所や電話番号等の登録情報の変更はできません。メールアドレスとネット予約用パスワードのみ変更可能です。ネット予約用のパスワードを忘れてしまった場合は、図書館までご連絡ください。

【図書館窓口】住所・氏名・電話番号の変更のみ

【インターネット】メールアドレス・パスワードの変更のみ

4月のおはなし会・わらべうたの会

おはなし会 児童向け 4/24(土) 14:00～

※先着6組 3密回避にご協力ください。
※金曜午前中はキッズタイムを実施中
(第4を除く)



木曜日は午後7時まで開館しています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、入館時にマスク着用と手指消毒をお願いします。また、開館状況が変更になる場合があります。

お家で電子書籍が読める
電子図書館はこちら →



●本の紹介コーナー 『星宙(ほしぞら)の飛行士 宇宙飛行士が語る宇宙の絶景と夢』

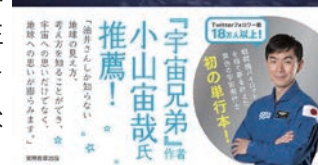
油井亀美也・林公代・宇宙航空研究開発機構著 2019年 実務教育出版 (538/木)

宇宙に行ってみたい、そう思ったことのある人は多いのではないのでしょうか。この本は、JAXAの宇宙飛行士である油井さんが宇宙で撮影した写真を紹介する1冊です。

宇宙から見た地球やオーロラなどの写真と合わせて、その景色を見た時に感じたことや、写真にまつわる思い出が語られているので、その雄大で美しい写真の数々をより身近に感じることができます。

また、秒速8kmで進む国際宇宙ステーションから地球の夜景を撮影する方法や、宇宙での暮らし、地球への思いなども書かれています。

油井さんは自衛隊でF-15のパイロットを務めるなど多様な経歴の持ち主です。様々な困難を乗り越えた経験と、夢を諦めない強い気持ちが、小学生の頃からの「宇宙飛行士になりたい」という夢を叶えることに繋がっていきます。ロマン溢れる宇宙の神秘に胸を躍らせながら、今できることを自分なりに精いっぱい頑張ってみよう、そんな風に前向きな気持ちになれる本です。



移動図書館「わかしお号」

4月の巡回場所

問合せ／図書館

(☎ 22 - 0701)



日程	時 間	巡回場所	日程	時 間	巡回場所
14 (水)	9:50～10:05	ヨウコーフォレスト館山	20 (火)	10:00～10:40	館野保育園
	10:15～10:30	風のさんぽ道		10:50～11:20	元気な広場
	10:35～11:05	大賀自衛隊官舎		12:40～13:20	九重小学校・こども園
	11:15～11:30	香浅間神社		13:30～13:45	腰越延命院前
	12:40～13:20	西岬小学校		13:55～14:25	九重駅前
	13:45～14:10	西岬地区公民館		14:40～15:50	館野小学校
	14:30～15:50	館山小学校	21 (水)	10:30～11:00	小林病院(船形)
13 (火)	9:50～10:10	船形こども園・地区公民館		12:40～13:10	豊房小学校
	10:20～11:00	純真保育園前		13:10～13:40	豊房幼稚園
	11:10～11:30	温水プール前		13:50～14:05	豊房地区公民館
	12:40～13:20	那古小学校		14:30～15:40	神余小学校
	13:30～13:50	稲原集会所前		10:30～11:00	ユネスコ保育園
	14:10～14:30	崖観音下		14:30～15:30	イオンタウン館山
	14:40～15:50	船形小学校	22 (木)		
	9:50～10:10	安房神社鳥居前			
	10:25～10:55	大田区立館山さざなみ学校			
	11:15～11:30	ふれあいショップ平砂浦			
	12:40～13:20	房南こども園			
	13:30～14:00	安房特別支援学校			
	14:05～14:30	中里ワークホーム			
	14:40～15:40	房南学園			

4月 夜間救急・休日救急

安房地域医療センターでは、年間 365 日 24 時間体制で、救急患者を受け入れています。
医療センター以外の夜間救急・休日救急の当番医は次のとおりです。
夜間待機施設として、午後 5 時～翌朝 8 時まで診療します。



※都合により、当番医が変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページで確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
【夜・休】夜間救急及び休日当番医 【休】 休日当番医				(安医のみ)	鴨国	鋸南
4	5	6	7	8	9	10
東条【夜・休】 花谷【休】	富国	鋸南	赤門	館山	鴨国	小田
11	12	13	14	15	16	17
館山【夜・休】	富国	東条	小田	(安医のみ)	鴨国	赤門
18	19	20	21	22	23	24
鋸南【夜・休】 花谷【休】	富国	東条	小田	館山	鴨国	鋸南
25	26	27	28	29	30	
館山【夜・休】	富国	東条	小田	館山・白幡【休】 (安医のみ【夜】)	富国	

◆問合せ

症状によっては対応できない場合もあります。判断できない場合は、当日の夜間待機施設か安房郡市消防本部（☎ 22 - 2233）に問い合わせてください。

- ・[安医] 安房地域医療センター ☎ 25-5111
- ・[赤門] 赤門整形外科内科 ☎ 22-0008
- ・[館山] 館山病院 ☎ 22-1122
- ・[白幡] 耳鼻咽喉科白幡医院 ☎ 22-0381
- ・[富国] 富山国保病院（南房総市）☎ 58-0301
- ・[花谷] 花の谷クリニック（南房総市）☎ 44-5303
- ・[鋸南] 鋸南病院（鋸南町）☎ 55-2125
- ・[東条] 東条病院（鴨川市）☎ 04-7092-1207
- ・[小田] 小田病院（鴨川市）☎ 04-7092-1128
- ・[鴨国] 鴨川市立国保病院（鴨川市）☎ 04-7097-1221

こども急病

すぐに受診したほうが良いかどうか、看護師がアドバイスします。（毎日 19:00～6:00）

電話相談 携帯電話・フッシュ回線（# 8000）、光電話・ダイヤル回線（☎ 043 - 242 - 9939）

救急安心

救急車を呼ぶべきかどうか、看護師がアドバイスします。（月～土 18:00～23:00、日・祝 9:00～）

電話相談 携帯電話・フッシュ回線（# 7009）、光電話・ダイヤル回線（☎ 03 - 6735 - 8305）

【中止】税理士による 税金相談（予約制）

税理士支援センターはコロナ禍の折、引き続き休止しています。急を要さない方は再開までお待ちください。

税金について緊急を要する相談は下記まで連絡してください。

問合せ／千葉県税理士会館山支部
担当：相楽（☎ 23 - 4132）

無料相談

司法書士による 法律相談（予約制）

日時／ 4/24（土）・5/22（土）・6/26（土）
10:00～12:00、13:00～15:00

場所／コミュニティセンター 談話室

相談内容／不動産の登記、相続・遺言、成年後見、会社の登記、多重債務など

予約・問合せ／ちば司法書士総合相談センター
（☎ 043 - 204 - 8333）※月～土 9:00～17:00



安全・安心メール

防災情報を確実に受け取る

「t-tateyama@sg-p.jp」に空メール



防災情報

安全・安心テレフォン

直近の防災行政無線の内容が聞ける

☎ 22 - 3001



『だん暖たてやま』をいつでもどこでも

インストール／無料

※通信にかかる費用は利用者負担となります。



こんなことあんなこと 相談案内 お気軽にどうぞ！

相談は“すべて無料”です。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の流行状況により、予定が変更となる場合があります。

乳幼児 ①乳児健康診査（４か月児） 日時／４月１４日（水） 受付／１３：３０～１４：３０ ②乳児相談（１歳未満の乳児） 日時／４月１９日（月） 受付／９：３０～１０：３０ ③１歳６か月児健康診査（Ｒ元．９生） 日時／４月８日（木） 受付／１３：００～１４：００ ④３歳児健康診査（Ｈ２９．１０生） 日時／４月２２日（木） 受付／１３：００～１４：００ 【①～④共通】予約制 場所・問合せ／保健センター（☎ 23 - 3113） ◎育児相談（乳幼児） 日時／４月９日（金） 受付／１０：００～１１：００ 場所／元気な広場（☎ 23 - 3114） 問合せ／保健センター（☎ 23 - 3113）	家庭教育 生活習慣、子育てに関する相談など 日時／月～金曜日 9:00～16:00 場所・問合せ／中央公民館（☎ 23 - 3111） 児童・生徒 ◎児童預かりについての相談、登録 日時／日～金曜日 9:00～17:00 場所・問合せ／ファミリー・サポート・センター （元気な広場内 ☎ 23 - 3114） ◎虐待・家族関係・養育問題などの相談 日時／月～金曜日 8:30～17:00 場所・問合せ／家庭児童相談室 （☎ 22 - 3133） ◎いじめ相談（小・中学生） 日時／月～金曜日 10:00～18:00 場所・問合せ／いじめ相談室 （☎ 0120 - 105 - 783） ◎不登校児相談、支援（小・中学生） 日時／月～金曜日 9:00～14:00 場所・問合せ／教育支援センター （☎ 22 - 1732）	年金（予約制） ◎厚生年金（老齢・遺族）の請求 日時／４月２２日（木）１０：００～１５：００ 場所・定員／市役所・２５人（先着順） 予約受付開始日／３月２２日（月）８：３０～ 予約方法／電話で、請求者・配偶者の氏名・ 旧姓・生年月日・住所・基礎年金番号・ 請求の内容・電話番号を予約先まで。 予約／市民課（☎ 22 - 3418） ◎上記以外の相談・問合せ 木更津年金事務所（☎ 0438 - 23 - 7616）
心配ごと ◎一般相談員による相談 日時／毎週火曜日（祝日の場合は翌日） １０：００～１５：００ ◎専門相談員による相談 日時／毎月第１・第３火曜日 １３：００～１５：００ 対象／一般相談員の相談を受けた人 場所／市役所４号館 問合せ／社会福祉協議会（☎ 24 - 0294）	住宅・建築相談（予約制） 住宅・建築に関すること、木造住宅の簡易 耐震診断、耐震補強、リフォーム工事など 日時／５月１３日（木）１３：００～１６：００ 場所／４号館第２会議室 【要予約】開催日の２日前まで （予約がない場合は開催しません） 申込み・問合せ／建築施設課 （☎ 22 - 3751）	高齢者・介護 高齢者の生活相談や権利擁護、 介護とその予防についての悩みなど 日時／９：００～１７：００ ※土曜日は１２：００まで 場所・問合せ／地域包括支援センター たてやま（☎ 25 - 7191） （担当地区：北条・那古・船形） なのはな（☎ 22 - 1350） （担当地区：館山・西岬・神戸・富崎） いちご（☎ 28 - 4115） （担当地区：豊房・館野・九重）
人権・登記手続案内 ◎人権相談 日時／水・木曜日 １０：００～１６：００ ※月・火・金も法務局職員が相談を受けます。 ◎登記手続案内（予約制） 不動産に関する登記手続案内 日時／月・木曜日 ９：００～１６：００ 【共通】 場所・問合せ／千葉地方法務局館山支局 （☎ 22 - 0620）	消費生活 商品やサービスの契約に伴う苦情、相談 日時／木曜日（祝日を除く）９：００～１６：００ 場所・問合せ／市民協働課（☎ 25 - 5775） 千葉県消費者センター（☎ 047-434-0999） 月～土曜日 9:00～16:30 土曜日は 16:00 まで （祝日を除く）	精神保健（予約制） 眠れない、イライラ、気分が沈む、対人関係 の悩み、認知症の心配など ４月の開催日時は、 問合せしてください。 場所・申込み／安房健康福祉センター （☎ 22 - 4511）
交通事故 電話でも相談できます 日時／月～金曜日 9:00～16:30 場所・問合せ／交通事故相談所安房支所 （安房合同庁舎内 ☎ 22 - 7132）	市民生活 日常生活の困りごと、相談先案内 日時／月・水曜日（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00 場所・問合せ／市民相談室（☎ 22 - 3199）	障がい者 障害があることで、差別や不利益な扱いを 受けた場合などの相談 日時／月～金曜日 9:00～17:00 場所・問合せ／安房健康福祉センター （☎ 23 - 6900、FAX 23 - 6694）
	行政相談 国など、行政への苦情や意見、要望 日時／４月１５日（木）１３：３０～１６：００ 場所／市民相談室 問合せ／市民相談室（☎ 22 - 3199）	【人口・世帯数】 ３月１日現在 （前月比） 総人口 45,688 (-22) 男 22,122 (-10) 女 23,566 (-12) 世帯数 23,168 (12)



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。



館山市は持続可能な開発目標
（SDGs）を支援しています。



自然環境を再生する取組やその講師として、国内外で活躍されているNPO法人「地球守」代表理事の高田宏臣さん（ひろおみ）を「館山ふるさと大使（館山森づくり大使）」に委嘱しました。

高田さんは、千葉市出身の造園家。東京農工大学農学部林学科を卒業、高田造園設計事務所を設立し、その代表を務める。また、NPO法人「地球守」の代表理事として、国内外で造園・土木設計施工、環境再生に従事。土中環境の健全化や水と空気の健全な環境の視点から、住宅地、里山、奥山、保安林等の環境改善と再生の手法を提案指導しています。

現在、令和元年房総半島台風により壊滅的な被害を受けた沖



講演で沖ノ島の現状と課題を話す高田さん



沖ノ島で土壌環境改善作業の説明をする高田さん

ノ島で、NPO法人「たてやま・海辺の鑑定団」が再生事業を行っています。高田さんは、台風後の調査からはじまり、「たてやま・海辺の鑑定団」と共に、令和2年4月から約1か月に1回のペースで、沖ノ島の森林樹木の再生活動に取り組んでいます。また、令和2年11月にはコミュニティセンターを会場に、「館山の海と山野を未来に繋ぐために」と題した講演も行われました。

高田さんは「講座や調査等で全国各地を回る中で、沖ノ島の自然を含め館山の魅力を広くPRしていきたい。」とふるさと大使としての抱負を話してくれました。



わかしお定期スポーツ教室

総合型地域スポーツクラブ

館山ファミリースポーツクラブ「わかしお」の紹介

総合型地域スポーツクラブ「館山ファミリースポーツクラブ“わかしお”」では、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」を合言葉に、気軽にスポーツを楽しむことができます。

～種目紹介～ 「マリンスポーツ」（申込みは3/20（土・祝）開始）※定員になり次第終了

館山の海を体で感じながら、海のスポーツを楽しみましょう。子どもでも初心者でも気軽に参加できます。

- ▶日 時：マリンスポーツ教室（予約制）：4～9月 17:30～19:30 毎週水曜日
※デインギーヨット、シーカヤック、スタンドアップパドルからお好みの種目を選択
- ▶場 所：館山総合高校ヨットハーバー（“渚の駅” たてやまの隣）
- ▶対 象：小学校5年生以上
- ▶持ち物：ぬれてもよい格好（着替え、飲み物、タオル等）
- ▶申込要：指導者の鈴木まで（携帯電話 080-6800-1395）
※受付は平日（12:00～13:00）



令和3年度 新規入会と更新手続等（3/22～受付開始）

区 分		入会費	年会費	半期会員 (10 月以降)	体験参加		・ 新規入会、更新手続きは、3/22 から各定期スポーツ教室の会場で受付を 始めます。 ・ 非会員でも体験参加が可能。 ・ その他入会などに関する質問は事務局まで。
					1 回	チケット	
個人	こども (中学生以下)	初年度のみ 1,000 円	2,000 円	1,500 円	300 円	【5 枚】 1,200 円	
	おとな (高校生以上)		6,000 円	4,000 円	500 円	【5 枚】 2,000 円	

・新規入会、更新手続きは、3/22から各定期スポーツ教室の会場で受付を始めます。
・非会員でも体験参加が可能。
・その他入会などに関する質問は事務局まで。

問合せ先：館山ファミリースポーツクラブ「わかしお」事務局 携帯電話：080-5085-2241

※新型コロナウイルスの感染状況により予定が変更になる可能性があります。

※各教室の活動予定は、毎月の広報『だん暖たてやま』でお知らせします。（4月の予定は24ページ参照）



再生紙

館山市広報「だん暖たてやま」 令和3年4月号 No.1050 発行/館山市 印刷・製本/株集賛舎
〒294-8601 館山市北条1145-1 ☎ 0470-22-3111(代表) ☎ 0470-22-3121(秘書広報課) FAX 0470-23-3115
館山市ホームページ <https://www.city.tateyama.chiba.jp/>



令和元年房総半島台風等の 被害に関する災害対応の検証



※広報紙から抜き取ってご覧ください

はじめに

令和元年房総半島台風から1年半が経過し、いまだ復旧、復興の途中ではありますが、現時点における災害対応の検証を行いました。

検証にあたって、各地区町内会や市議会、庁内各部署からの意見や要望などを収集し、項目ごとに「意見・課題」及び「今後の対応」について取りまとめました。

これらの検証結果をもとに、「館山市地域防災計画」をはじめとする各種計画やマニュアル等に反映させ、今後の災害対応に活かします。

もくじ

はじめに	2
被害の概要	3
災害対応の検証結果	
避難所の開設と運営	4
支援物資の配布	4
情報の収集・伝達	5
ライフライン（停電、通信障害、断水）の復旧	5
道路、河川、土砂崩れ、倒木、電柱倒壊等の復旧	6
災害弱者支援	6
教育関係	6
各地区町内会や自主防災組織、防災士等との連携	7
安全対策	7
災害ごみの収集と処理	7
被災者に対する支援	8
被災家屋に対する支援	8
産業復興支援	9
防犯対策	9
国、県、他市町村からの人的支援と物的支援	9
ボランティア	10
その他の項目	10
庁内における見直し事項	10
防災行政無線プラスαの情報収集手段を確保してください！	12

災害対応の状況や実績などの記録は
市ホームページで掲載しています。



被害の概要

台風等の気象概況

令和元年房総半島台風(台風15号)

- ・令和元年9月9日午前3時前後に館山市に最接近
- ・最大瞬間風速48.8m/s(観測史上2番目)
- ・大規模な建物被害、停電や断水、通信障害などが発生

令和元年東日本台風(台風19号)

- ・令和元年10月12日午後8時前後に館山市に最接近
- ・最大瞬間風速33.9m/s
- ・当日の24時間雨量133.5mm(県内4番目の雨量)

10月25日大雨被害(台風21号関連)

- ・令和元年10月25日昼前から猛烈な雨
- ・当日の24時間雨量207.5mm
- ・床上床下浸水、土砂崩れなどが発生

人的被害

台風15号／死亡・行方不明者0人
(災害関連死2人 R3.1.19現在)

台風19号及び10月25日大雨／
死亡・行方不明者0人
重軽傷者／14人

土木被害

被災による通行規制／市道184か所

// 通行止め／市内 23か所

復旧対応件数／240件

※内、令和2年度実施 69件

令和3年度予定 21件

住家被害

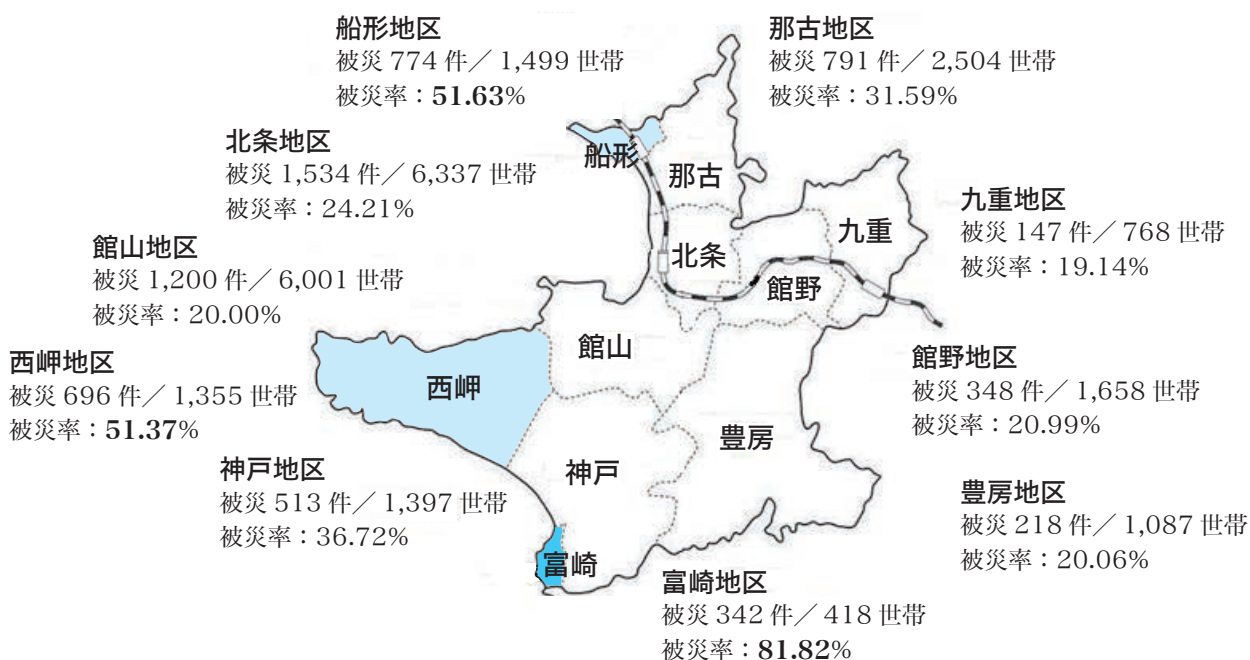
- ・り災証明書の発行数(住家のみ R3.1.19現在)

全壊：101件 大規模半壊：235件 半壊：1,392件 一部損壊：4,869件 合計：6,597件

- ・世帯数ベースで約3割に相当する住家に被害発生(R1.9.1時点世帯数：23,065世帯)

(富崎地区：約8割、船形・西岬地区：約5割に被害発生)

り災証明書発行状況による地区別被害状況



※各地区の被災率については地区ごとの建物棟数統計データがないため、地区世帯数から算出しました。

災害対応の検証結果



●避難所の開設と運営

《意見・課題》

- ア. 避難所となる公共施設が限られており、かつ、高齢者にとって遠方である場合があるため、移動が容易である避難所を増やしてほしい。
- イ. 災害時要配慮者に対応する福祉避難所の開設、運営がよく理解できなかった。
- ウ. 大勢の避難者で溢れる避難所の狭さや、体育館の床に毛布1枚で横になるなど、避難生活環境はあまり良くなかった。
- エ. ペットを連れての避難が可能であったが、ペットが避難所環境に適応しない、他人に迷惑を掛けるなどの気遣いから、避難所へ避難しない人もいた。

【今後の対応】

市民の皆様や関係機関と連携し、避難しやすい避難所の設営に努めます。

- ア. 市の指定避難所には、市職員を配置して運営しますが、災害の状況によっては、指定避難所以外に各地区の集会所等を避難所として開設することも考えられるため、各地区の皆様と連携を進めていきます。
その際は、災害対策本部（市役所）と情報交換が実施できるような体制作りも構築していきます。
- イ. 福祉避難所の開設や運営については、配慮が必要な避難者の介護等を行う人材確保が難航したため、容易に開設できませんでした。市内の福祉関係施設等との協定などにより、幅広い運営を推進していきます。
- ウ. 新型コロナウイルス感染症感染対策も踏まえつつ、避難生活環境の向上のため、避難所用のエアマットやエアベッド、及び避難生活に必要な備品等を揃えました。
- エ. ペットを連れての避難が可能であることや避難所の駐車場で飼い主と一緒に避難する「同伴避難」について各地区の防災訓練時や広報による周知を進めていきます。

●支援物資の配布

《意見・課題》

- ア. 支援物資の配布については、主に各地区公民館等での配布を行ったが、公民館等まで足を運べない要配慮者へ支援物資が届かない状況もあった。
- イ. 必要な物資の量を市へ通報するとともに、支援物資の受取を個人ごとではなく、各地区ごとにする方が不公平感も無くなるのではないかと。また、市民以外の被災者への配布防止にも役立つのではないかと。

【今後の対応】

各地区町内会等との連携を強化し、必要とする市民へ行き渡るように努めます。

- ア・イ. 市が調達した物資や寄付された応援物資等を必要とする市民へ行き渡るように、各地区公民館での配布を行いました。公民館等まで足を運べない要配慮者への支援物資の配布について、課題を残しました。
これらの課題を踏まえつつ、被災状況や市民の支援物資のニーズを把握できない状況である場合には、市が入手した物資等を地区ごとに配布することも想定されます。
各地区町内会や自主防災組織との連携を強化し、お互いに円滑な情報交換を行った上で対策を検討していきたいと考えています。

●情報の収集・伝達

《意見・課題》

- ア. 防災行政無線が聞き取りづらかった。停電発生後、防災行政無線が聞こえなくなった。
- イ. 市から市民へ伝える情報や連絡が遅かった。
- ウ. 避難所の事前開設情報等、独居高齢者への伝達が不十分であった。
- エ. 各地区町内会等の被害や要望内容などを報告シートで市へ報告し、情報収集に役立ててはどうか？
- オ. 広報車や巡回車による情報伝達を行ってほしい。
- カ. 長期停電時などは、防災ラジオの普及、活用が望ましい。

防災行政無線**プラスα**の
情報収集手段を
確保してください！

詳しくはP12をご覧ください。

【今後の対応】

防災行政無線以外の情報伝達手段(補完手段)の整備や普及、各地区町内会等を通じた市民からの要望事項等の情報収集を推進します。

ア・カ. 防災行政無線の維持整備を継続して行い、長期停電時に対応できるように防災行政無線の予備バッテリーを用意しました。

また、令和4年度には、現行の防災ラジオが電波法の改定に伴い使用できなくなるため、防災行政無線が聞き取りづらい地域や地区においては、代替手段としても有効な「館山市安全・安心メール」や「たてやま安心電話」の普及を推進していきます。

イ・オ. 市から伝えるべき情報等については、使用できる情報伝達手段を活用し、積極的に発信します。

また、災害時要配慮者に対する確実な情報伝達の手段や仕組み等について、更なる検討を行います。

ウ. 各地区町内会や自主防災組織との連携を強化し、市からの情報や市民の皆様からの要望事項等を相互に伝達、入手できるように各組織の活性化を図っていきます。

エ. 被害情報や要望事項の収集には、様式を定めた各地区町内会等の回覧板の活用を検討していきます。

●ライフライン（停電、通信障害、断水）の復旧

《意見・課題》

- ア. 長期停電により、普段の生活に大きな影響を及ぼした。不便な生活の中で、一番不安だったのが、いつ復旧するのかという情報が無かったことである。
- イ. 個人の携帯電話による情報収集に頼る状況であったが、その携帯電話を充電する場所の情報が得られなかった。
- ウ. 今回は市内で大規模な断水状況にならなかったものの、学校や集合住宅のように階上に受水タンクを設置している建物では、停電による給水ポンプの不作動により、長期の断水が継続した。

【今後の対応】

関係機関と協定を結ぶなど、引き続き連携強化を図っていきます。

ア. 送配電線を管理する東京電力パワーグリッド(株)との協定締結により、迅速な停電復旧に関して相互に協力(倒木除去などの相互協力)する体制を構築しました。

また、復旧の進捗状況を含む情報公開などの対応要領について、相互に検討していきます。

イ. 自動車メーカーと災害時における電動車両の提供について支援協定を締結したり、避難所用として、発電機20台やポータブルバッテリー11台などを新たに購入し、携帯電話の充電体制を整備しています。

また、充電スポットに関する情報も速やかにお知らせできるよう広報体制を検討していきます。

ウ. 教訓を活かし、受水タンクに揚水が必要な施設や建物への給水作業を計画的に行えるように準備を継続していきます。

●道路、河川、土砂崩れ、倒木、電柱倒壊等の復旧

《意見・課題》

- ア. 河川の氾濫、がけ崩れ、倒木等による道路の通行止めなどの情報を地元住民だけではなく、広く周知徹底してもらいたい。
- イ. 土砂流れや土砂崩れ、倒木、電柱倒壊等の被害発生が多かったためか、それぞれの応急処置や対応などがかなり遅かった。

【今後の対応】

被害状況の把握や情報発信を見直します。

- ア・イ. 災害対策本部において、市民の皆様からの情報や関係機関からの被害状況を収集し、一元的な被害情報の把握に努めて対処していきます。
また、復旧や応急処置の優先度を決め、それらの進捗状況などを積極的に発信していきます。

●災害弱者支援

《意見・課題》

- ア. 自ら救済意思を発信できない方こそ、支援の焦点を合わせるべきと考える。また、意思の疎通と情報共有等、民生委員をはじめ地区役員やコミュニティ委員など、関係機関との連携を図る体制を強化すべきである。
- イ. 避難行動要支援者名簿に基づく支援が行えず、避難支援や安否確認が円滑に実施できなかったほか、支援漏れがないか心配であった。
- ウ. 福祉避難所の開設が少なく、要配慮者の状態（障害、高齢、妊婦・乳児など）に合わせた設置が望まれる。

【今後の対応】

避難行動要支援者名簿の活用など
災害弱者への支援強化を図ります。

- ア. 発災直後は、「被災市民への支援」を重点としますが、復旧、復興の進捗や状況の変化に応じて、「災害弱者への支援」を優先した行動、業務に移行するように検討していきます。
- イ. 避難行動要支援者名簿の整備を進めるとともに、支援者（民生委員、福祉関係者、自主防災組織、関係機関等）との情報共有、対応要領について検討を推進していくとともに、訓練を行っていきます。
- ウ. 福祉避難所の開設、運営に関して、市内の介護施設等、関係団体との協議を促進し、多様な要配慮者に応じられる福祉避難所の設置を検討していきます。

●教育関係

《意見・課題》

- ア. 悪天候、警報等発表の中で、急な登下校判断などが学校ごとに異なることに違和感を持つ。
- イ. 旧学校給食センターの被害が大きく、長期間にわたり児童や生徒に対し、給食が提供されなかった。

【今後の対応】

児童や生徒のための備えを強化します。

- ア. 立地等の条件が異なるため、児童や生徒の対応は警報等の発表や市が発表する避難指示等を受けて各学校長が判断を決定しています。
天候状況の推移などの情報を提供し、それぞれの判断などに資するタイムリーな情報共有を図っていきます。
- イ. 老朽化した旧学校給食センターの被害が大きく、早期の給食再開には至りませんでした。また、弁当業者への外注による給食も数量や地理的問題から実施できませんでした。
こうした教訓を踏まえ、新学校給食センターでの給食業務に関する災害時の業務継続計画を策定し、対応していきます。

●各地区町内会や自主防災組織、防災士等との連携

《意見・課題》

- ア. 各地区町内会や自主防災組織の役員等も被災者となったため、十分な活動ができなかった。
- イ. 防災士を含めた自主防災組織としての基本的な活動マニュアル等がなかったため、具体的な活動や市との積極的な連絡調整ができなかった。
- ウ. 各地区防災組織が備蓄している防災倉庫内の備蓄品を有効に活用できなかった。

【今後の対応】

マニュアルの見直しなど地域の防災力を向上させる取組を実施します。

- ア・ウ. 市側からの呼び掛け不足や、被災された方が多かったこともあり、事前の取り決め通りの活動とはならなかったことから、役割分担の見直し等を行い、役員不在時における活動要領などを策定しました。

①令和2年6月に「避難所運営マニュアル」を改訂しました。

②令和2年8月に「自主防災組織活動マニュアル」を改訂しました。

- イ. 「地域防災リーダー(防災士)連絡協議会」を設置して強化を図り、発災後の具体的な防災活動の指針となる「地区防災計画」の策定や普及を推進していきます。
また、各地区町内会等に1名以上の「防災士」を配置できるように、養成や育成を推進していきます。

●安全対策

《意見・課題》

- ア. 倒木、河川の氾濫、道路損壊、電柱倒壊などの被害が発生したならば、速やかに市民へ周知するとともに、立入禁止、通行止め措置等を早急に行う必要がある。
- イ. 空き家が被災し、周辺住家に被害を及ぼしたり、空き家の老朽化が進み、更なる被害発生の原因にもなり得る。
適切な空き家対策が必要である。
- ウ. 電線に引っかかり、停電の原因になりそうな樹木の整枝、伐採、倒木の処理等を平時から行っておく必要がある。

【今後の対応】

平時から危険箇所の周知や排除に努めます。

- ア. 防災マップに危険箇所(土砂災害警戒区域、津波浸水区域、洪水浸水区域、越水・冠水が起りやすい区域など)を掲載するほか、発災後の被害箇所について、一元的に管理し、関係機関との連携のもと、適切な措置及び広報に努めていきます。
- イ. 引き続き市内の空き家状況を把握し、所有者に損壊しやすい箇所の防護処置を促すなど、防災の点からも空き家対策を進めます。所有者の対応が困難な場合には、法令に基づく解体等の行政代執行を含む適切な措置を行っていきます。
- ウ. 東京電力パワーグリッド(株)との連携により、平時、災害時を問わず、停電の原因となり得る危険排除に努めていきます。

●災害ごみの収集と処理

《意見・課題》

- ア. 大量の災害ごみの回収、集積場への搬入、処理、ごみの分別、災害ごみ受入期間等、被災により発生した

【今後の対応】

災害時における計画を策定し、時間的に余裕のある周知に努めます。

災害ごみの取扱いに関して、多くの問題が提議された。

イ. 災害ごみの分別要領、回収期限や搬入期限の告知など、市民へ周知する時期が期限ギリギリであり、余裕が無かった。

ウ. 災害ごみの受入（市仮置場）は、日中連続して受入を行ってほしい。

ア・ウ. 教訓等を活かし、災害廃棄物の処理全般に関して、「館山市災害廃棄物処理計画」を作成し、円滑な災害廃棄物処理業務を実施していきます。

イ. 災害廃棄物の発生状況や家屋等の復旧、解体状況などを把握して、災害ごみの収集期限を決定するとともに、時間的余裕を持って市民の皆様に周知できるようにしていきます。

●被災者に対する支援

《意見・課題》

ア. 被災家屋のり災証明について、被害の程度によって各種の行政支援が受けられることを早期に市民へ周知すべきである。

イ. 被災者に対して、どのような支援（物資支援や行政支援など）が必要であるのか、発災後の時間経過によって異なる。また、長期停電により、市と地域との連絡手段がなかなか確保できなかったが、各地区公民館の掲示板を活用した情報交換も有効ではないだろうか。

【今後の対応】

速やかに支援策が周知できるような環境を整備します。

ア. 法令等に基づく支援の提供について、申請受付等の体制・会場整備に時間を要したため、周知すべき内容の確定が遅くなってしまいました。被災された市民の皆様へ速やかに周知できるように努めていきます。

イ. 防災行政無線をはじめとする各種情報伝達手段へワンアクションで情報発出できるシステムを構築し、各伝達手段におけるタイムラグの減少等を図りました。今後は SNS を用いた伝達手段についても検討します。

また、停電が長期間にわたった場合や災害規模により、掲示板の活用など、アナログ的手法についても、現場の状況に応じて活用できるよう、マニュアルへの例示などを検討します。

●被災家屋に対する支援

《意見・課題》

ア. 被害を受けた家屋の修理を業者に依頼したくても、市内の業者の数が限られているため、修理順番を待つ状況となり、被災後1年経過しても、修理ができていない。

イ. 新型コロナウイルス感染症の感染対策のため、県外からの業者が被災地へ入りづらい状況となり、被災住宅の修理がなかなか進まない。

【今後の対応】

支援事業の期限延長を要求していますが、早急に修理工事ができる業者も検討してください。

ア・イ. 被災家屋の修理に関する支援として、法令等に基づく住宅の応急修理と被災住宅の修繕補助金を行っていますが、業者による修理工事等が完了しないと支援事業として完結しません。

一刻も早く修理できるよう、県を通じて全国木造建設事業協会千葉県協会による県下の工務店の紹介を行いました。一方、市内で飛び込み営業による詐欺まがいの事案が発生したこともあり、顔繋がりのある地元業者への修理依頼が殺到しているため、工事の進捗が思わしくない状況です。

引き続き、同支援事業期限の延長等を国、県に要求していきます。

●産業復興支援

《意見・課題》

- ア. 暴風等の風害により、花きや果樹、野菜などの栽培に欠かせないビニールハウスなどの園芸施設の倒壊や損壊などの被害が市内全域で発生しており、甚大である。
- イ. 漁業協同組合の荷捌き場などの漁業施設や、市営漁港内の瓦礫堆積や防波堤基礎部分の損壊が起きた。

【今後の対応】

引き続き支援を行っていきます。

- ア. 復旧、復興のためには、経費負担の大きいビニールハウスや倉庫などの農業施設の再建や修繕への支援が特に重要であることから、国の補助事業を活用し、支援を行っています。
- 併せて、県の融資制度への利子補給や借入支援など被災農業者への支援を行っていますが、令和3年度以降も継続する予定です。
- イ. 令和元～2年度において、漁業協同組合の作業保管施設、事務所、荷捌き施設、倉庫や市営漁港内の瓦礫堆積撤去、防波堤基礎部の損壊修復等、計17件の復旧、支援作業を行いました。

●防犯対策

《意見・課題》

- ア. 屋根の修理に法外な値段を請求する等、詐欺まがいの事案があり、詐欺対策に関する注意喚起が必要であった。
- イ. 留守にしている被災住宅からの盗難対策として、必要に応じて地域コミュニティによる見回り活動や警察による巡回パトロールの実施を依頼したい。



【今後の対応】

警察と連携し、被害防止への注意喚起等を行い、地域防犯力の向上に努めていきます。

- ア. 防災行政無線や広報車による広報などで、窃盗・詐欺事案の注意喚起を行うとともに、地域ぐるみの注意喚起と相談体制の充実を図り、地域防犯力の向上に努めていきます。
- イ. 警察による被災各地域への巡回パトロールを依頼するとともに、各地区町内会等との連携による見回りの依頼や市民の皆様自身による防犯対策を推進していきます。

●国、県、他市町村からの人的支援と物的支援

《意見・課題》

- ア. 国、県からの連絡員として職員派遣を受けたが、発災直後、被害状況の把握に重点を置かれ、国や県への状況報告、人的・物的支援の要請等が遅れた。
- イ. 被災証明書発行の現地確認調査のため、他自治体からの職員派遣を受けたが、現地調査のノウハウを体得していなかったため、統一された基準による調査体制を築くまで日数を要した。

【今後の対応】

職員の訓練や教育、被災地への派遣など災害対応能力の向上に努めます。

- ア. 災害対応全般を見通した「横繋がり連携」を欠いたため、復旧、復興の各段階で必要となる支援を横断的に執り行えませんでした。教訓として、事後に反映していきます。
- イ. 災害対応に関する法的根拠を熟知するとともに、平時においてもそれらを実施できるような訓練や教育等を計画し、災害対応能力の向上に努めていきます。
- また、職員を積極的に被災自治体へ派遣するなど、知識と経験を蓄積していきます。

●ボランティア

《意見・課題》

ア. 初めてのボランティアセンターの運営であったと思うが、災害後の復旧、復興に関する市民のニーズと集まってくれたボランティアができる作業内容がマッチングされないまま、現地にボランティアが参加することが多かった。

イ. 自己完結型で参加してくれるボランティアに対し、入浴支援や高速道路無料手続きの簡便化など、利便性の向上を図っても良いのではないか。

ウ. ボランティアセンターの開設期間をはじめとする運営に関して、社会福祉協議会の過大な労力に対し、色々な改善点を見出す必要がある。

【今後の対応】

社会福祉協議会と協定を結び、ボランティアが活躍できる環境づくりを目指します。

ア・ウ. 市と社会福祉協議会との間で災害協定を締結し、双方の業務分担及び支援要領について明確化しました。

イ. 今回の経験を踏まえ、被災した地域でのボランティア活動を参考にして、発災後の活動だけではなく、平時からの研究、準備などを推進していきます。また、ボランティアセンターの運営訓練などを行います。



●その他の項目

《意見・課題》

ア. 市民個人の保険加入やその内容によって、被災者支援の生活再建に差が生じている。特に、住宅の火災保険のほか、大地震や津波被害に対応できるように、地震保険の加入を推奨すべきではないか。

【今後の対応】

「自助」の備えをお願いします。

ア. 内閣府から令和2年12月に自然災害における保険・共済の加入など、災害への備えとなる「自助」の取組が推奨されました。

県など関係機関との連携のもと、適切な広報に努めていきます。

●庁内における見直し事項

【今後の対応】

◆「業務継続計画（BCP）」の更新・策定

平成27年度に「館山市業務継続計画」を策定しましたが、市役所本庁舎の非常用電源の確保が十分ではありませんでした。

全庁的に必要な応急電源の確保は経費的にも

難しい状況ですが、非常用発電機の確保に努めていきます。

そのほか、市のBCPを見直すために「各課ごとのBCP」の策定を進めます。

◆「災害対応受援計画」の策定

「各課ごとのBCP」を策定することによって、発災後どのような業務が「災害対応業務」であり、それらに必要な人員数（職員数）を把握することができると考えます。

各課で行う災害対応業務の中で、時系列的にどの段階で、どの業務に人員不足が見込まれるかを導き出し、全国の自治体等へ応援職員等を派遣要請する「災害対応受援計画」の策定を進めます。

◆「被災者生活支援システム」の見直しと、発災直後から稼働させる体制づくり

発災時点で、システム整備ができていなかったため、「り災証明発行システム」「被災者台帳システム」など、必要になった時点で、必要なシステムを構築しながら対応せざるを得ませんでした。

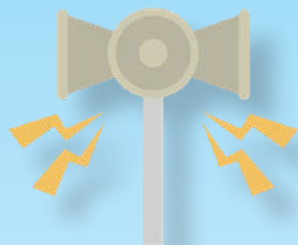
データ連携などの課題解消に向けたシステム一元化の検討をはじめ、県とも協力しながら広

域的に同一システムを採用することの可能性など、引き続き比較検討を進めます。

また、システムの再検討に伴い、災害規模に応じた判断基準、段階に応じた各課等の役割分担などのマニュアル化、定期的なシステム稼働訓練の実施といった運用体制の見直しも行います。

災害対策本部各班の課題と改善策

本部班	・ 災害対策本部内の業務分担と新規班編成の検討 ・ 停電時または老朽化した防災行政無線に代わる市民への情報伝達方法の検討 ・ 災害の種類に応じた「被害状況の把握要領」に関する検討 ・ 災害対策本部と各班及び本庁との情報共有の強化 ・ 職員の危機管理意識の醸成 ・ 各地区町内会や自主防災組織との連携の強化 ・ 社会福祉協議会との意見交換、情報交換等の実施（本部・救護） ・ インフラ全般の被害の把握とその復旧のスケジュール管理及び周知の徹底
総務班	・ 災害対応時の各班の活動人員調整に関する検討 ・ 家屋の被害調査に関する検討 ・ り災証明書の発行業務に関する検討 ・ 「義えん金」の取扱要領、取扱担当（課）に関する検討
救護班	・ 来庁した市民の相談、手続き窓口での市民への情報提供、伝達要領に関する検討 ・ 救護班本部と実務者（現場）との連携の強化 ・ 災害時要援護者への支援、対応の強化 ・ 福祉避難所の開設、運営に関する検討 ・ 社会福祉協議会との意見交換、情報交換等の実施（本部・救護） ・ 震災、津波被害を受けた際の「死体」の収容、安置に関する業務調整、火葬手続きに関する業務の検討
調達班	・ 生活必要物資、支援物資の配布に関する検討 ・ 救援物資等の受領、保管に関する検討 ・ 農林被害の調査・報告に関する検討 ・ 生活必要物資や災害対応物資の調達供給業務の検討
復旧班	・ 下水道施設の応急対策に関する検討 ・ 災害ごみの収集、処理に関する検討 ・ 被災家屋の解体、撤去に関する検討 ・ 「被災住宅（宅地）の応急危険度判定」の実施要領に関する検討
収容班	・ 避難所の開設、運営に関する検討 ・ 帰宅困難者の対応に関する検討



防災行政無線 プラスαの

情報収集手段を確保してください！

緊急時、防災行政無線や防災ラジオが聞こえなくなる場合が想定されます。

市では下記の補完手段を整備しています。皆様のもとに正確な情報を届けるために、防災行政無線以外の情報収集手段の確保をお願いします。

緊急情報を目で見て
確認したい！

安全・安心メール

無料※

要登録

防災、防犯、消防などの緊急情報をメールにて配信します。

「t-tateyama@sg-p.jp」に空メールを送り、画面の指示に従って登録してください。

※通信費を除く



緊急情報を電話で
知らせてほしい！

たてやま安心電話

無料

要登録

事前に登録した電話番号へ、防災行政無線の内容を発信します。(機械音声)

希望する方は、危機管理課（☎ 22-3442）まで連絡してください。

今流れた放送内容を
確認したい！

安全・安心テレフォン

無料※

登録不要

専用ダイヤルへ発信すると、事前登録不要で直近に放送された防災行政無線の内容を聞くことができます。

《専用ダイヤル》

☎ 22-3001

※通信費を除く



市ホームページ



@tateyama_shi

そのほか、市ホームページやSNSで情報を発信します。

千葉県 館山市役所 : Yahoo! 防災速報



自宅から避難所までの避難経路や危険箇所を
館山市防災マップで確認しましょう！